

日 薬 業 発 第 245 号
令 和 6 年 10 月 2 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、連絡がありました。

訪問診療等におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）等に関しては、令和6年3月27日付け日薬業発第492号ほかにてお知らせしたところです。

今般、訪問診療等・訪問看護（医療保険）において暗証番号の入力又はマイナンバーカードの顔写真と利用者の顔が同一であることを医療関係者等が目視により確認する方法のいずれかを選択して実施できるアプリケーションが配信されました。詳細につきましては、以下のURLよりご確認ください。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(医療機関等向け総合ポータルサイト)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011664